

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年3月10日 開会 9時58分 閉会 11時58分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

上野安是 妹尾文彦 山下憲雄 荒木謙二
柳井一徳 坊野公治 宮地俊則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	渡邊聡司
監査委員事務局長	妹尾光朗	総務部次長	藤原雅彦
芳井支所長	岡田光雄	美星支所長	川上邦和
会計管理者	山下浩道	総務部参与	藤井清志
秘書広報課長	西村直樹	企画課長	岩本展到
財政課長	片井啓介	税務課長	吉本泰人
総務課参事	佐藤修	総務課長補佐	伊藤圭史
財政課係長	葛間正彦	教育長	伊藤祐二郎
教育次長	北村容子	学校教育課長	今井浩
生涯学習課長	三宅誠	文化課長	谷本充浩
スポーツ課長	立花計志	学校給食センター所長	井岡和浩
市立高校事務長	毛利恵子	学校教育課参事	平木康晴
教育総務課長補佐	津組勇一郎		

(3) 事務局職員

事務局長 宮 良 人 事務局次長 藤 原 靖 和
主 査 柳 本 兼 志

6. 傍聴者

- (1) 議 員 多賀信祥、三宅文雄、三輪順治、佐藤 豊
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（上野安是君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

新型コロナウイルスの感染症のことでございますけれども、皆さんご存じのとおり、本日から市内小学校が休校をいたしております。放課後児童クラブの皆様それから小学校の教職員の方々のご理解のおかげで、放課後児童クラブにつきましては通常どおりの開所を、小学校におきましては児童クラブが開所するまでの間、一時預かりの実施といった体制が整っているところでございます。また、現在市内の公共施設の使用の制限もかけております。当面は3月15日までということにしておりますけれども、さらには各種イベントについても自粛、中止もしくは延期といった措置をとっているところでございます。それこそ春の恒例のイベントとして定着をしておりました産業まつり、桜まつり、さらには市民会館で行っておりました市民芸能祭につきましても、中止といった決定をしております。それから、3月15日の日曜日に開催予定でありました消防団の操法訓練大会につきましても、延期といったことにしており、いろんな影響が出ております。

国の見解によりますと、このコロナウイルスにつきましては長期化する可能性があるといったことも報道をされているところでございます。これからの国の動向を注視しながら、井原市の今後の方針について対策本部でしっかりと協議をしていきたいと思っているところでございます。

本日は、総務文教委員会を開催をいただきました。皆様方におかれましては、何かとご多用の中、お繰り合わせ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が1件、事件案件が3件

ということでございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほうよろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第22号 井原市公民館条例の一部を改正する条例について〉

委員（柳井一徳君） 第2条第1項の地番を714番地から745番地1に改めるという条例の改正でございますが、この番地の数字がかなり違うということは建てかえをされる場所が変わるのかどうか、また変わるのであればその跡地はどのような活用をされるのか、説明をお願いいたします。

生涯学習課長（三宅 誠君） 県主公民館につきましては、新たに買収しました門田町745番地1に建てかえをするものでございます。

旧公民館の跡地につきましては、駐車場としての整備を計画しております。

委員（柳井一徳君） わかりました。では、おぼろげなくですが、今ある土地より隣ぐらゐのところへ建てかえるという感覚でいいんですね。駐車場の場所はかなり離れるということですか。

生涯学習課長（三宅 誠君） 新たに建てる場所につきましては、県主公民館の分室の西隣になります。既に建てかえをしておりますけれども、場所としては旧公民館よりはちょっと位置が離れたところになります。

委員（柳井一徳君） わかりました。ありがとうございます。

副委員長（妹尾文彦君） 手続上の順番をお伺いしたいんですけど、公民館が全部建ってしまってから番地は移動するものなんでしょうか。

生涯学習課長（三宅 誠君） 建ててから移動するということになります。

副委員長（妹尾文彦君） そうしたら、公民館が移動するのは、何月何日から移動して稼働し出すんでしょうか。

生涯学習課長（三宅 誠君） 完成検査を先週3月6日に終えまして、今週から備品の搬入ということになります。使えるようになりますのは、4月に入ってからということになります。

副委員長（妹尾文彦君） 先ほど柳井委員さんも聞かれたんですけど、駐車場にするのは

いつごろでしょうか。

生涯学習課長（三宅 誠君） 旧館といますか現在の公民館につきましては、解体を令和2年度で計画しておりまして、その後駐車場に整備するというようにしております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第23号 福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について〉

委員（山下憲雄君） この協約の圏域は、福山市のほかどういうところが関係しているかを教えていただきたいと思います。

企画課長（岩本展到君） 構成市町の説明ということでよろしいでしょうか。

委員長（上野安是君） それでよろしいでしょうか。

委員（山下憲雄君） はい。お願いします。

企画課長（岩本展到君） 形成市町なんですけど、広島県は三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町、岡山県は笠岡市、井原市の6市2町で構成されております。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。各市町との連携協約の運営に当たって、連絡協議会というのはいつどこでどのように行われて、どなたが出席されてるか、その辺がわかったら教えてください。

企画課長（岩本展到君） まず、連携中枢都市であります福山市が事務局を担っておりまして、備後圏域ではまず首長で構成します備後圏域連携協議会を設置しております。あと外部委員さんを含んだ会議でありますびんご圏域活性化戦略会議、また、備後圏域連携協議会等々、それぞれの担当者レベルの協議会での協議を経た上で、備後圏域連携協議会が進めてるといような形になっております。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。これは、定期的に会議が開催されるのは、スケジュールとして年に何回とか決まったものなんでしょうか。

企画課長（岩本展到君） 何回という回数を定められたものはありませんが、それぞれ年3回から4回開催されております。

委員（山下憲雄君） たくさんのご資料をいただいておりますけれども、それぞれ協議されて、近年特に何か目ぼしい成果が上がってるようなことがあったら教えていただきたいと思っております。

企画課長（岩本展到君） 第1期のびんご圏域ビジョンでの取り組みの成果でございますが、まず本会議でもこういった連携でやってきたものの説明がありましたが、3つの視点で取り組んでおります。

1つは経済、もう一つは都市機能、最後に3つ目は住民サービスということで3つの視点で推進しております。まず経済でございますが中小企業の活力向上等を目指しまして、福山ビジネスサポートセンター、いわゆるF u k u - B i zを開設したほか、備中備後ジャパンデニムプロジェクトでありますとか備後圏域ワインプロジェクトなど、地域資源の集積を生かした圏域経済の好循環の推進に取り組んでおります。また、産業発展の基礎となる人材の育成、人材確保のために、ものづくり大学でありますとか各種セミナーの開催、大学の学食を活用した地元企業との学生の交流促進等も取り組んでおりまして、各団体との連携による効果的な事業展開にもつながっています。こういったものが、経済に関する取り組みであり、成果であります。

2つ目、都市機能としましては、高度医療の充実強化に向け、看護職員の確保対策でありますとかまた復職セミナーを開催されております。住民の学ぶ機会の創出に向けた6大学連携による公開講座の開催など、高等教育機能の充実強化にも取り組んでおられます。

3つ目、住民サービスでございますが、地域医療の充実に向け、福山市民病院から圏域内病院への医師派遣、また広島、岡山県境を越えた医療広域連携会議の再開など、広島、岡山両県や医療機関等のネットワーク強化といったことに取り組んでおります。また、発達に課題のある子供の支援を行うことも発達支援センターの共同運営でありますとか、地域包括ケアシステムの構築に向けた連携、また道の駅等のネットワーク化など、さまざまな取り組みを広域で行い、サービスの向上や効率化を実現しております。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。いろいろと成果も上がってるということで、本市でもいろんな経済あるいはその他の課題もたくさんあるわけですが、ぜひ連携していただきまして、特に観光などは非常に連携が必要かと思っておりますので、今後ともこの成果が上がるようお願いをしたいと思います。

委員（荒木謙二君） 資料としていただいている分に井原市の役割分担及び費用分担について、費用負担がなくなっているのと残っているのがありますが、こういったことで費用負

担がなくなっているのか、またどういったことで費用負担が残っているのか、説明をいただきたいと思います。

企画課長（岩本展到君） これにつきましては、本会議でも聞かれまして、費用負担の考え方が変わったのではないかというようなそのときのご質問だったかと思いますが、そのときの回答といたしましては、何か変わったということではございませんで、今実際として費用負担が発生してる事業につきましては明記しておりまして、まだその取り組みがないものにつきましては今回は消されてるということです。これは、特にこれをやるとかやらないとかという意味で記載してるとか消してるとかではなくて、事務局であります福山市が交付金を取りに行く事務の手續上、記載があると交付金を取りに行くのに便利といいますか、事務の取り扱い上、表記があるといいものについては表記しておりますし、そういう取り組みがまだないものについては誤解を招くという意味で消したということになっておりまして、特に費用負担の考え方が福山市と井原市で変わったというものではございません。

委員（荒木謙二君） なかなかわかったようでわからんですが、今費用が発生してないから消している、今後発生するんであればまた明記するんでしょうか、それともずっとこの何年間については一切費用は発生しないというふうな考えで削除されておられるのか、その点についてお伺いします。

企画課長（岩本展到君） 費用が発生しないということでもなくて、今後事業が進んで費用がお互いに発生するようなことがあれば、この明記がなくてもここについては柔軟に読んで解釈していけるようにはなってるんですが、今現実として費用負担が発生してる事業については明記されてるということでございます。

委員（荒木謙二君） 負担する、負担しないが削除されてるんですが、発生した場合はこれは福山市が全て負担するというふうな考え方で思えばよろしいんですか。

企画課長（岩本展到君） この事業の進め方なんですが、事務局は福山市がやっております、直接的な経費につきましては福山市が負担しております。予算措置も福山市がしております、それについては普通交付税措置で国から財源が負担されております。基本こういった広域の事業につきましては福山市が主でされております。資料の右側に、費用負担がないものについては、例えば井原市の職員が会議へ出たり何か催し物があればそこへ職員が出ることはあっても、そこで予算化して井原市が負担してるというものはなくて、事務局の福山市が直接費用負担しています。中には、必要に応じて事業実施に係る費用を負担すると書かれてるものにつきましては、福山市がまずやるんですけど、それをそれぞれの構成してる市町で参加してる事業について負担金を求められるものについては、負担金を負担し、その負担した場合はそれはまた特別交付税措置で財源措置されるといった仕組みになっておりま

す。

委員（荒木謙二君） つまり、福山市が母体である場合、費用が発生しないから取るというところでよろしいですか。

企画課長（岩本展到君） はい。そうです。

委員（荒木謙二君） 今後も発生しないという考えでよろしいですね。

企画課長（岩本展到君） そのとおりでございます。

委員（宮地俊則君） 非常にわかりにくい説明だったんで、これは本会議でも備後圏域の連携をさらに強化するためということであったかと思えます。それで、今回のこの変更の捉え方として、確認したいんですけども、こういった字句を整理してシンプルにしたものであれば、したがって今回の変更によってこの役割分担、費用分担において大きく変わったものはないという解釈でよろしいですね。

企画課長（岩本展到君） そのとおりでございます。

委員（柳井一徳君） 先ほどの費用分担についてのご説明の中で予算化ということをおっしゃるのは、福山市が企画をされて、例えば100万円の事業を6市2町で共同でやろうというときに、100万円のうちの幾らかを、半額なら半額を福山市が負担をする、それ以外を5市2町が負担するということですよ。これについては、分担率というのがあるんですか。

企画課長（岩本展到君） 構成市町が必ずしも6市2町である事業ばかりではないんですが、そういった構成になっているものはそれぞれの負担割合が協議で決められております。

委員（柳井一徳君） その負担割合は人口割とかそういうことなんですか。

企画課長（岩本展到君） 人口割で考えてるものもありますし、井原線を活用した事業になりますと、井原線が走ってるところの人口割と井原線が走ってる面積などの占めとる割合等々、いろんなものの係数を掛け合わせて負担割合を決めております。

委員（柳井一徳君） 当然、事業を起こすということになれば、予算化をしていくということになると思うんですが、その予算はどういった計上になるわけですか。今3つ説明があった経済面それから高度医療と住民サービスですか、あと歴史、文化とかそういったものの充実というようなことを本会議でご説明ありました。この3本の柱、それぞれの予算というのはどういう科目で計上されるようになるんですか。

企画課長（岩本展到君） 例えば、今回の一般会計の当初予算でどこの部分かということの説明すればおわかりいただけますでしょうか。

委員（柳井一徳君） はい。

企画課長（岩本展到君） 例えばを申し上げますと、皆さん当初予算書をお持ちですか。

委員（柳井一徳君） きょうは持ってきてないです。

企画課長（岩本展到君） お持ちでないですね。

総務部長（渡邊聡司君） 基本的には、担当課がそれぞれ予算要求をして計上してまいります。冒頭申し上げましたように、この事業は連携中枢都市である福山市が普通交付税の財源をもって措置していくというのが基本でございます。また、先ほど説明したように、それぞれの事業によって関係市町の分担率も異なります。

例えば、井原市が関連する部分でいきますと、その関連する部分に対して例えば5%の負担が求められれば5%負担する、その予算措置は関係各課がそれぞれの費目に予算要求して計上していくということになります。ここに負担するというようにありますけど、ほとんどないというのが実情です。今までも3つか4つぐらいしか負担したことはございません。それも、トータルして大きいものでも100万円とか200万円、その程度のもので終わってまして、一番よくあったのが産業支援コーディネーターですね、自分のとこの企業をもっと広げようとかマッチングを進めようということで、コーディネーターの方に5回までは福山市が全部普通交付税措置でもってやってもらえます。5回を超えると、今度は市ではなくて事業主が1回当たり幾らっていう負担をしたりします。

このように、一律に負担率がないもんですから、予算のどこっていうとなかなか説明しにくいんですけど、予算計上額としては非常に少ないです。そんな状況でございます。

委員（柳井一徳君） よく言われるのが費用対効果ということでございますが、事業を連携でやる中で効果が先ほど出てきているものもあるということなので、今後も費用を抑制させてやっていただきたいというふうに思います。

副委員長（妹尾文彦君） 今いろいろご説明いただいたので大体わかったんですけども、本会議でも説明があったんですけど、この資料の別表なんですけど、これの黄色い部分が主に変更された部分であるということにして、この変更するようになったこの背景とかどういうふうな課題があったのでこういうふうに変えたというのが、5カ所ぐらいあるんですけど目的をそれぞれ教えていただければと思います。

企画課長（岩本展到君） それではまず、別表の1 圏域全体の経済成長のけん引、
（1）圏域を支える産業の活力向上のイの部分です。これにつきましては、ここで消されておりますのが産業連関表の作成・活用ってということなんですけど、この5年間で取り組んでおる中で、産業連関表だけでなく新しい手法による分析も今後検討していくためには、具体何をやるのかというところまではまだ示されてないんですけど、新しい取り組みをするにはこの言葉があると連携していくのは難しいだろうということで、文言の整理をされております。

次ですが、その下のオの中小企業事業者のイノベーション等の推進というところですが、こちらにつきましては、その下のびんご産業支援コーディネーターのびんご産業支援というところが大きなキーワードでございまして、びんご産業支援コーディネーターだけでなく別のコーディネーターも活用するというので、多様な人材の活用を推進していくために文言を整理されたということでございます。

その下に、高次の都市機能の集積・強化のところの（１）のアです。高度な医療サービスの提供の欄ですが、これにつきましては２０１８年度に作成した地域医療カルテを踏まえ、医療施策の充実に取り組むための文言の整理ということで、圏域における安全・安心なというようなところを消されたり文言の整理をされております。

次に、３の圏域全体の生活関連機能サービスの向上のアの福山市の取り組みのところですが、ここにつきましても、２０１８年度に作成した地域医療カルテを踏まえ、医療施策の充実に取り組むため、福山市と井原市の部分で文言の整理をされております。

最後になりますが、地域資源を活用した圏域の魅力づくりのオのところですね。ここにつきましては、今回新たにつけ加えられた部分でございまして、歴史、文化、教育、スポーツに関する施策を推進するために、これから５年間取り組むということで新たに追加された項目でございます。

副委員長（妹尾文彦君） ありがとうございます。それぞれに課題等があって変更したということがわかりました。また、最後の歴史、文化、教育、スポーツの振興に新たにつけ加えられたということで、ここら辺も井原市はしっかり一緒に福山圏域でできればいいことがたくさんあると思いますので、またこれを活用してしっかり頑張っていただければと思います。

委員（宮地俊則君） 今改めまして感じたんですが、最後のところから２つ目なんですが、定住促進のところは全文削除されております。これは、この事業そのものを連携してやることはやめようと、それぞれの自治体で独自に進めてくださいということで削除されてるんでしょうか。

企画課長（岩本展到君） 削除されてるところなんですが、圏域で取り組まないということではございません。ここの大きい項目が実は別の項目へ移動しておりまして、２枚目の（３）のアのところですね、圏域外から住民の移住を促進するためということで、そこへ文言が移動してまして、アンダーラインが入ってるところが追加され、この項目で取り組むということです。

委員（宮地俊則君） わかりました。ここの今言われたところへ、もうそこへ十分受け込ませているから、改めて項目が必要ないだろうということで整理したということですね。

企画課長（岩本展到君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第24号 新市将来構想・建設計画（平成17年度～平成31年度）の変更について〉

委員（山下憲雄君） 議案書の20ページの面積がふえてるんですね。今までずっと243.36km²であったものがふえてるわけですが、このわけと何か影響があれば教えてください。

企画課長（岩本展到君） この面積の変更でございますが、こちらにつきましては平成26年度に実施されました全国都道府県市区町村別面積調べにおいて電子国土基本図による計測が行われまして、何か市境が移動したとかというわけではなくて、その計測のやり方が変わったことによって新市の面積が変わったということです。また、本市のこれから進めていく事業に何か影響があるのかとのことですが、特に影響はございません。

委員（山下憲雄君） 特段わけがあるというわけではないと、今まではちょっと狭かったわけですが、要するに測量技術の向上によって精度が高まったと。

この新市将来構想・建設計画というのは非常に市民にとっても関心事であると思うんですけども、市民へのPRというのは今後何か変わったことってというのはなさる予定はありますでしょうか。

企画課長（岩本展到君） 今回5年延長されたわけでございますが、ホームページ等々で周知していきたいと考えております。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

委員（柳井一徳君） 27ページの確認なんですけど、防災行政無線というのはお知らせくんのことでいいんですかね。

総務部参与（藤井清志君） 個別受信機につきましては、お知らせくんのことでございま

す。

委員（柳井一徳君） ありがとうございます。

総務部参与（藤井清志君） 失礼しました。防災行政無線のほうですので、今防災行政無線の更新の検討をしていこうということでございます。

委員（柳井一徳君） 個別というのは、各家庭にという意味に理解していいんですか。新規で取りつけるということですか。

総務部参与（藤井清志君） こちらにつきましては、これまでの計画では個別受信機、いわゆる全戸配布しているお知らせくんのことでしたけれども、今後5年間につきましては消防団とか市の機関で使っている防災行政無線の更新を検討していこうということでございます。

委員（柳井一徳君） わかりました。家庭はお知らせくんでは防災情報を受信してくださいよ、消防団それからまた対策本部、そういった市行政が使う場合の受信機ということですね。

これは停電とか関係なく、市や消防団のほうには情報が無線で入るんですか。そこら辺のところをちょっと教えてください。

総務部参与（藤井清志君） 防災行政無線につきましては、いろんな方式がございます。それなりにコストがかかったりしてきますので、今その方式についても検討しているところでございます。

委員（柳井一徳君） わかりました。

委員（荒木謙二君） 39、40ページの下部分、積立金現在高が令和元年度が147億8,500万円で、年度ごとにいろいろな事業を計画されておられると思うんですが、令和6年度には81億2,600万円というふうになる予定であり、約60億円減っていくわけなんですけど、どういった事業を思われておられるのか、どういったことで積立金現在高が減っていくのかをお示しいただければと思います。

企画課長（岩本展到君） これから5年間で取り組む事業でございますが、経ヶ丸グリーンパークのシャワー棟でありますとか、これから老朽していく井原駅の改修でありますとか、それぞれ老朽化した施設のトイレ改修でありますとか、そういった施設改修など、これからの第7次総合計画を進めていく上で必要な事業に充てていくということでございます。

委員（荒木謙二君） 前段でそれぞれ施設等の整備というのが多いんですが、そういった事業をやっていくことで積立金の残高が減っていくというふうな考え方、答弁でよろしいのでしょうか。

企画課長（岩本展到君） そのとおりでございます。

総務部長（渡邊聡司君） ちょっと補足をさせていただきます。

基本的には、具体事業にも上げましたけど、第7次総合計画に主要事業を掲げております。この事業を計画どおりやった場合、どの程度事業にかかって、それに対して財源充当がどうなるかっていうことで試算をいたしております。ただ、この試算するに当たって、補助金であるとか起債の制度は現行制度のもとにやるっていうのを前提にしとりますんで、国におきましては毎年度新たな補助事業を起こしたりとかそういうこともあります。例えば、ここで計画しとります情報通信基盤の整備ですね、これも令和元年度で補助金が終わるっていわれたんですけど、令和2年度に新しく補助金が創設されました。そういったものを活用してまいりますので、これが確実な数字ではありませんけど、そういった年度年度においてよりよい財源を求めながら、基金の目減りを減していこうということは念頭に置きながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

委員（山下憲雄君） 予算のときに聞こうかと思ってたんですけども、いずれにしても難しい問題だと思うんですけども、さっき将来のことを新市将来構想・建設計画でもやっておられる。ここで言うってええ問題かどうかわからないんですけども、ここへ総合管理計画、いわゆる公共施設のいろんな問題を直す計画があるんですけども、これの9ページに平成27年度までの行政コストとそれからインフラに係るコスト推移が示され今年度まで計上されているが、それ以後が整理をされてませんので、それを教えてくださいというたら大変難しい問題になろうかと思うんですね。我々としては、この書かれてからずっと推移があるわけですから、5年間のその後が書かれてませんので、その辺の数値をどこかの機会に教えていただけるようお願いをしときたいと思います。

委員長（上野安是君） 山下委員、今のは議案第24号に対する質疑ですか。

委員（山下憲雄君） 関連しそうなんですけども、どこで聞いていいかわかんないと思って、ふだん疑問に思ってますので、それだけ、何かございましたらお願いします。

総務部長（渡邊聡司君） 総合管理計画に書かれておりますのは、この計画を作成した時点で平成27年度までは実績値をもって計上いたしております。その翌年度以降の経費を試算するっていうのは、非常に困難であります。ただ、今現在、この総合管理計画に基づいて個別計画を今年度と来年度の2年間で立てる計画にいたしております。そういった中においては、平成28年度以降の経費も実績については当然ながら今試算してる最中です。また、今後かかるであろう経費もある程度推測はできるんですけど、個別計画の中においては、こういった維持管理計画が将来幾らかかるっていうよりは、今度は具体的にこの施設をどうやっていこうか、統廃合するのか、あるいは廃止するのか、新しく建てるのか、そのあたりの具体的な議論も含めて検討してまいりますので、そういった数字については、そういった中

では出てまいるかと思うんですけど、それを将来的に示していこうっていうことは考えてはおりません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第25号 井原市過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の変更について〉

委員（山下憲雄君） 僕もある意味これを知ったときにショックだったんですけど、要するに新市の合併をして井原市全体がみなし過疎地域の指定を受けているということですよ。過疎地域の指定を国から受けたということなんですが、指定に当たって過疎地域の指定要件があると思うんですけども教えていただけませんかでしょうか。

企画課長（岩本展到君） みなし過疎になる要件でございますが、その判定されたときの年度ごとによって条件が変わるんですが、本市が過疎に認定されたときの要件は、昭和40年から平成12年までの35年間の人口減少率が25%以上かつ平成12年の高齢者比率が24%以上または若年者比率が15%以下とあわせまして財政力指数が0.42以下という条件を満たしたので、今井原市はみなし過疎ということになっております。

副委員長（妹尾文彦君） 今回の計画変更によって過疎対策事業債が組めるようになった事業の総合計の費用は、どれぐらいふえたかっていうのを教えていただければと思います。

企画課長（岩本展到君） 今手元にあるのは、このたびの計画変更で純粹に追加された事業費の金額でしたら持ち合わせてるんですが、それでよろしいでしょうか。

副委員長（妹尾文彦君） はい。それでお願いします。

企画課長（岩本展到君） 今回追加された事業で令和2年度の計画上の事業費でございますが、2億1,940万円でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（上野安是君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈執行部からの報告〉

委員長（上野安是君） ここで執行部から新型コロナウイルスに関して報告の申し出がありましたので、説明願います。

学校教育課長（今井 浩君） 新型コロナウイルス感染拡大対策に伴う小・中学校それから高等学校の休校についてであります。

安倍総理大臣は、2月27日の政府対策本部で、3月2日から全国全ての小・中、高校などについて春休みに入るまで臨時休校とするよう要請しました。これを受け、井原市では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を2月27日、28日と開催し、市内中学校、高等学校を臨時休校とすることを決定しました。休校とする期間は、中学校は令和2年3月2日から令和2年3月26日、井原市立高等学校は令和2年3月2日から令和2年3月18日としました。なお、この時点では、小学校は共働き世帯等への影響を考慮し、通常どおり開校することを決定しました。ただし、岡山県及び広島県内において新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、休校することとしました。また、市内幼稚園は、休校要請の対象外のため、通常どおり開園することとしました。2月28日に、臨時校園長会を開催し、決定事項を伝達するとともに、対応について確認しました。中学校では、進路に関して高校入試の合格発表時等は生徒を登校させることとしています。また、卒業式については、卒業生、保護者、教職員のみで内容を精選して行うこととしています。修了式については、児童・生徒は登校するが、式は行わないこととしています。通知表については、卒業式、修了式で渡す

こととしています。

小学校の休校、きょうからですが、これにつきましては3月6日に高知県で新型コロナウイルス感染症と確認された男性が倉敷市在住であることが判明し、岡山県知事は岡山県で感染者が確認されたと同様の対応をとると発表しました。それを受けて、3月6日に井原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、本日3月10日から市内全小学校を休校にすることを決定しました。なお、放課後児童クラブは、授業日と同じ通常どおり開設します。放課後児童クラブが開所する時間までは、学校で一時預かりをすることとしております。昨日3月9日に臨時校園長会を開催し、この決定事項を伝達するとともに、対応について確認をしました。幼稚園につきましては、通常どおり開園することとしております。

総務部次長（藤原雅彦君）　　続きまして、本市の全般的な対応につきまして説明を申し上げます。

まず、公共施設及び職員の対応といたしましては、消毒液を各施設の出入り口及び窓口へ設置するとともに、窓口の職員はマスクを着用して対応することといたしております。

次に、確定申告市県民税の申告期限の延長についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国において所得税の確定申告期限が3月16日から4月16日まで延長されることに伴い、市県民税の申告期限及び申告相談日程につきましても同様に4月16日まで延長することといたしました。

なお、行事の中止、延期及び公共施設の閉鎖の情報につきましては、ホームページ、井原放送のデータ放送、文字放送、メール配信サービス、フェイスブック、ツイッターにより情報発信をしているところであります。今後も、日々変化する状況に対応するため、国、県等と連携し、情報収集に努めるとともに、迅速で的確な情報提供に努めてまいります。

委員（柳井一徳君）　　先ほど修了式は登校のみ行うというご説明がありました。これは小学校も同様ですか。

学校教育課長（今井 浩君）　　小・中、高とも同じ対応です。

委員（宮地俊則君）　　市全般の対応の中で、介護施設のことなんですが、そういったところへの対応は何か考えてますでしょうか。介護施設、そういった施設については、自主判断でしょうか、それとも市のほうから何かの要請とかされる予定はありますか。

総務部次長（藤原雅彦君）　　済みません。総務部のほうでは直接伺っていないんですが、健康医療課等の関係課で相談等があれば適切に対応しているものと考えております。

委員（宮地俊則君）　　総合対策本部が設置されてそこで情報共有はされていない、各部で分かれているからわからないことですかね。

副市長（猪原慎太郎君）　　対策本部を設置しているいろんな事案について方針を決めておりま

すけれども、その中で介護施設からのとかといった情報はその時点では特には入ってなかったと思います。

議長（坊野公治君） 先ほど学校関係で学童が開所までは小学校で預かるという形だったんですけど、学校給食に関しては、やはりお弁当持参という形になってるんでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 来る児童につきましては、弁当を持参するようにきのう通知をしました。

議長（坊野公治君） 学校で多分違いがあると思うからなかなかつかみにくいとは思いますが、大体どれぐらいの子供たちが学校で預かりを希望してるかっていうのは把握されますでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） けさ9時の時点で市内小学生のうち15.6%の児童が利用するようになっています。278名です。

委員（宮地俊則君） 今言われた278名あたりが来られるんじゃないかということなんですが、通常の休校でなければ集団登校、集団下校されてるかと思うんですが、集団下校は曜日によって違うかと思えますけども、そこらあたりはそれぞれ保護者任せになるんでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 登校については、保護者の責任で連れてきていただくということになっています。

学校教育課長（今井 浩君） 先ほど修了式についてのご質問だったんですけど、高校は成績表はもう郵送ということになっているので、修了式はないです。済みませんでした。

〈なし〉

委員長（上野安是君） この件については終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（上野安是君） 本日の所管事務調査事項はございません。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

委員長（上野安是君） それでは、以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本日委員会を開催をいただきました。大変ありがとうございます。また、慎重にご審議をいただきまして、適切なお決定をいただきました。まことにありがとうございました。

この委員会を通じていただいておりますさまざまなご要望、ご意見につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

委員長（上野安是君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。

〈執行部退席〉

〈議会への提案について〉

〈執行部へ意見を求めることに決定〉

〈行政視察について〉

〈行政視察の内容について協議〉

〈次回開催日〉

〈次回開催日について協議決定〉

委員長（上野安是君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（上野安是君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

○議会への提案内容

内 容	協議先
<p>結論。市内の小学生、中学生の給食費の無償化されたい。</p> <p>全国自治体1,740で4.4%実施している所ある。</p> <p>井原市全国に向けて大きな目玉を造ってもらいたい。現在全国にほこる目玉井原市にはない。</p> <p>大阪市は来年の取組になる様検討されている。大阪市の場合60億いると。</p> <p>井原市は人口が少ないので、たいした金額にならない。なにかをけずって、費用をうかせて下さい。市の財政きついのはわかりますが、むだな所をはぶいて、全国に発信されたい。</p> <p>井原市で無償化した時、費用はいくらぐらいかかるかおしえて下さい。</p> <p>(参考)</p> <p>大阪市の給食費</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校児童1人あたり 45,000円/年・中学校生徒1人あたり 49,000円/年	総務文教